

(14) コミュニティの場の整備

- ① スポーツセンターへの送迎バスなど区内各地域からの利便性を高める。
- ② 地域のコミュニティの場として、憩いの家・老人福祉センターの夜間開放を進める。
- ③ 田園都市線沿線地域に特別養護老人ホームを建設する。
- ④ 宮前平中学校区、馬絹地域などに老人憩いの家を早期に建設する。デイサービス施設の併設をあわせて検討する。
- ⑤ とりわけ、野川地域に交流施設がなく、この地域にコミュニティセンターを設置する。
- ⑥ 鷺沼駅周辺再整備事業にあたっては、市民が交流できるスペースを整備する。

(15) 商業の活性化のために

- ① 区内への大型店の出店を規制し、商店街活性化対策を抜本的に強化する。
- ② 鷺沼駅周辺再整備事業にあつたては、文化交流施設などを整備し地域の賑わいを創出する。
- ③ 空き店舗対策の補助を増額し、事業の推進を図る。
- ④ 街路灯のLED化を支援する。電気料の補助を増

やす。器具の更新に対する補助を行う。希望する商店会には、ESCO事業への切り替えを行う。

〔六〕多摩区

(1) 「水と緑のまち多摩区」にふさわしい環境と史跡の保全を

1 区内に残る緑地を保全するため、保全策がとられていない緑地を明らかにしてそれぞれの対策を明確にする。西生田4丁目の緑地を特別緑地保全地区に指定する。

2 生田緑地や小沢城址など、多摩区内の樹林地で進行するナラ枯れ対策の予算と規模を広げ、被害を最小限にする。

3 多摩川の護岸整備については、洪水対策を最優先に行うとともに、豊かな自然が残るよう国と協議しすすめる。

4 稲田多摩川公園はスポーツ広場として多くの市民が活用できるよう、使用団体等の意見を取り入れながら、水洗トイレや水飲み場の整備を行う。

5 多摩川河川敷に設置されたスケートボードパークについて、ごみ処理など、利用マナーを取り決め、周辺住民や多摩川河川敷利用者に周知する。

6 国の登録文化財である二ヶ領用水の遊歩道は、市

民が快適に利用できるよう、定期的に樹木剪定や除草を行う。

7 生田町会連合会から繰り返し要望されている、五反田川の生田駅より下流で発生している白濁化の対策を急ぎ行う。

8 河川敷の企業・学校グラウンドの土日の市民開放をすすめるよう、企業に強く働きかける。

9 緑の基本計画で不足している公園の未設置地域である稲田小、東生田小、三田小、生田小、東菅小学区への対策を急ぐ。

10 寺尾台地区だけでなく区内全域で、巨木化した街路樹の更新を急ぐ。府中街道、西菅団地までのバス道路など幹線道路の街路樹の落ち葉の清掃費を増やし、歩道も安全対策として市が清掃を行う。

11 区内の歴史的な寺院や古墳などの文化財を区民に紹介し、観覧する機会を作る。

12 戦時中に市民が作った生田緑地内や周辺の壕を市の戦争遺跡として保存する。

13 明治大学旧陸軍登戸研究所資料館の運営を財政支援する。この資料館を利用した平和をテーマとした社会教育を推進する。

(2) 区内の鉄道・駅・駅周辺の整備等をすすめる

1 小田急線の混雑緩和と踏切解消のため、小田急線・向ヶ丘遊園駅～新百合丘駅間の複々線地下二層

化は、区民の切実な要求である。複々線化については小田急が検討を始めるべきであり、市として促進を強く申し入れる。立体交差化は市の事業であり、県道世田谷町田線は小田急が立体交差化しないと拡幅できない状況から、複線、複々線にかかわらず、立体交差化の検討をすすめる、一日も早く世田町線を拡幅する。

2 登戸～向ヶ丘遊園駅間の小田急登戸1号踏切の歩行者用跨線橋の整備の早期実現を小田急電鉄に促す。

3 J R 稲田堤駅前の観光道踏切前後の道路上の安全対策は喫緊の課題であり、横断者の安全対策を行なう。踏み切りの遮断時間を短縮するようJ R に申し入れる。

4 周辺住民の要望が高いJ R 中野島駅臨時北口改札の開場時間の延長、バリアフリー化を行う。橋上駅舎化の具体的なスケジュールを示す。

5 京王稲田堤駅北口から、J R に乗り換える利用者が増加し、朝夕は駅前の道路いっぱいになり歩いている。たいへん危険であり、小学生の通学にも差し支えることから、人の流れを変える対策を行なう。

6 京王稲田堤駅南口から菅農協前の道路、とりわけ農協前の道路が傷んでいる。早急に舗装する。

7 J R 登戸駅のペDESTリアンデッキから多摩沿線道路に降りる歩道橋に屋根を設置する。

8 J R 南武線下河原踏切の拡幅工事を早急に行う。

- 9 JR南武線の線路わきの除草作業を定期的に行うようJRに求める。
- 10 区内の交通量が多いにもかかわらず狭い道路で、自転車や安全に通行できるように対策を進める。世田谷町田線は、生田駅前だけでなく、三田交番前から東生田小学校前まで、矢羽根表示をつけるとともに、自転車利用者への注意喚起を徹底する。
- 11 JR登戸駅多摩川口側の多摩沿線道路沿いの路上空間を活用し、一時利用者向けの機械式駐輪場を設置する。
- 12 バス路線のない堰、宿河原地域からJR線や主要駅にアクセスできるコミュニティ交通を導入する。
- 13 市バス・カリタス線の多摩川住宅に乗り入れる路線を朝夕増便する。
- 14 市バス「生03系統」の運行ルートを一本化することを求める請願が趣旨採択されており、ルートの一本化について直ちに検討し、実現する。
- 15 三田地域や専修大学に乗り入れている小田急バスを増便するよう、小田急バスに申し入れる。
- 16 生田5、6丁目、西生田地域、菅6丁目、菅仙谷など、コミュニティバスも通れない地域に、乗り合いタクシーを導入する。
- 17 城下バス停を整備し、バス停を移動してタクシー乗り場を作る。
- 18 市道稲田堤三号線は、小学生の通学路であり、P
- TAが安全のための看板を立てているが、すぐに壊れてしまうなど、PTAの努力だけでは足りない状況である。市として安全性を確保する。
- 19 久地駅隣接の開かずの踏切解消対策をJR東日本に求めるとともに、踏切内の歩道拡幅や段差解消など、歩行者の安全対策を強化する。
- 20 向ヶ丘遊園地跡地利用計画の完成に伴い予想される周辺の道路渋滞等への対策として道路整備、駐車場整備を進める。
- 21 向ヶ丘遊園地跡地にできる施設と生田緑地などへの回遊性を高めるために歩道の整備を進める。
- 22 小田急向ヶ丘遊園駅から専修大学間の通学路に、防犯灯を増設するなど、夜間の通学路の安全対策を講じる。
- 23 JR稲田堤駅ー京王稲田堤駅間に点字ブロックを敷設する。
- 24 菅北浦4丁目のユリストア前の信号機を音響式にする。
- (3) 区内の文化・スポーツ施設、学校等公共施設、子育て施設の整備を
- 1 生田地区市民館図書館分館は強い市民要求であり整備する。生田出張所の仮庁舎だった建物を再度借用し、図書館分館にする。
- 2 生田中学校区には榊形老人いこいの家が整備され

ているが、谷を挟んで立地している三田地域の高齢者は利用が困難である。老朽化している三田子ども文化センターとの合築など、高齢者が集える場所を整備する。

3 高齢化も進む西三田団地を中心とした三田地域に市の診療所を復活させる。

4 錦が丘、菅、南菅のこども文化センターと老人いこいの家は合築形式でそれぞれたいへん老朽化しており、水道管などは使用に耐えなくなっている。ただちに改修するとともに、それぞれの機能を残しつつ、3階建てにして複合的な交流施設を作るなど、市民の声にこたえた公共施設として改築する。

5 菅中学校のプールは老朽化しており、この際、プールと武道場を合築し、地域開放施設と給食室を作る。そうすれば、避難所としても地域にとつてたいへん重要な施設になる。

6 フロントタウン生田の周辺の交通安全を確保するため、生田浄水場の周回道路に自動車が入らないよう看板などを設置する。

7 宅地開発が進み、若い世代が増加している、登戸、中野島地域へ認可保育所を増やす。

8 市営生田住宅の建替事業を早急に行う。

(4) 登戸土地区画整理事業を住民本位にすすめる

1 区画整理事業に対して要望が出ている街区につい

ては、ブロック単位、町会単位で、安全性、利便性などを総合的に判断し、合意のもとで整備を進める。

2 90街区周辺では登戸駅前地区市街地再開発事業による地下2階地上38階建てのタワーマンション建設計画が進められているが、市民からは生活環境の悪化ほか、いくつかの懸念が提起されている。こうした市民の意見を開発事業者へ直接伝え、話し合える説明会を、市の責任で開催する。

3 事業開始から35年、事業終盤となり清算金処理が目前に迫っている。事業開始から34年が経過し、地権者の高齢化や、周辺環境が改善されないのに徴収される権利者などの間で、清算金の過重負担が問題となっている。他都市で実施しているような清算金補助制度を検討し、地権者の負担軽減措置を講じる。

4 借家、借店人の権利を守り、移転にともなう損失補償は住民合意の移転補償を行なう。損失補償の内容は具体的に住民に示し、合意の移転補償とする。借家人の公営住宅への優先入居を斡旋する。

5 借地・借家問題で、民間同士のトラブルについて、市がいつでも気軽に相談にのれるようにする。

6 浸水指定区域となっている登戸地域の水害対策を積極的に進める。

7 登戸土地区画整理事業で新設される3つの公園の設備について、防災設備も含め市民の意見を取り入

れる。

8 現在の高層マンション計画が強行されると、宿原小学校や稲田中学校の教室不足が予想される。マンションを作るならば、対策を同時に行う。

9 土地区画整理事業で建設途中の道路について、通行者の安全確保がはかれるように、注意喚起や横断歩道、仮ガードなど、暫定的な対策を講じる。

(5) 災害に強い多摩区を

1 丘陵地の安全対策を急ぐ、

イ 大地震による滑動崩落が心配される谷埋め盛り土の対策については、「宅地耐震化推進事業」の対象地区はないと結論が出されたが、南生田や西生田地域にはあきらかに大規模な盛り土の地域があり、ひきつづき、調査や対策を行う対象として監視を続ける。

ロ 土砂災害特別警戒区域に指定されたがけ地の安全対策を、市として予算化して行う。

ハ 土砂災害特別警戒区域に指定された市有地で、生活道路や宅地に隣接する箇所は、定期的に安全点検を実施し、必要に応じて安全対策を講じる。

ニ 長尾など、土砂災害警戒区域以外でも、宅地開発に伴う崖崩れが頻発している。盛り土（とくに腹付け型）の安全基準が守られているか、市が開発業者に対し指導、チェックを厳しく行う。

ホ 土砂災害警戒区域に指定されている地域での警戒避難体制の整備、対象住民への情報提供のあり方など、具体的な対策を行なう。とりわけ、ハ

ザードマップの周知徹底が求められており、説明会やマイタイムライン作成のワークショップなどを参加しやすい会場で繰り返し行う。

2 世田谷町田線は緊急輸送道路に指定されており、生田駅周辺の沿道建築物の耐震化が遅れている。古いマンションや個人の建物など経済的に改修できないところが残っており、補助金を抜本的に引き上げて改修を促進するとともに、個別の相談に具体的に乗る。

3 避難所は小中学校に限らず、他の公的施設も指定する。町会や自治会などとよく相談し、避難所を増やす。県立多摩高校、向の丘工業高校だけでなく、丘陵地にある、生田高校、百合丘高校、菅高校、生田東高校を避難所として指定する。区内の私立学校や大学とも避難所協定を結ぶよう、働きかける。

4 ダイエー向ヶ丘店跡地に新たに建設される商業施設と、市として緊急避難所の協定を結び、災害時に近隣住民が避難できるようにする。

5 近年の豪雨により、時間雨量35ミリにしか対応していない五反田川の上流域の水害が危惧されている。対策のため、東生田小学校より上流に調整池の新設や既設調整池の改修などによる活用を図る。

- 6 三沢川地区の浸水対策の完成を急ぐ。
- 7 令和元年東日本台風による浸水被害が出た堰について、対策を早急に進める。
- 8 昨今の豪雨災害に鑑み、五反田川放水路事業を早期に完了させる。
- 9 洪水、土砂災害といった多摩区の災害特性に対応し、地域ニーズに合った防災出前講座、マイタイムライン作成ワークショップなどを地域の特性に合わせて細かい単位で、区主導で実施する。
- 10 区内小中学校に配備した階段昇降器具を用いた防災訓練を、自主防災組織にも呼びかけ行い、住民へも周知する。
- 11 災害時に避難所となる小中学校の非常用電源の設置箇所を点検し、浸水の危険がある学校については移設や設置場所のかさ上げなど、対策を講じる。
- 12 多摩川のしゅんせつで、国の「多摩川緊急治水プロジェクト」でまだ具体化されていない宿河原堰以南についても早急に進めるよう国に要求する。
- 13 生田浄水場を廃止し小田原市飯泉水堰からの取水に頼る体系にすると、大規模な災害時にバックアップがとれず、自己水源をもっていることが市民の飲み水の確保に絶対に必要であることが明らかになってきている。企業団の経営を改善することも含め、再構築計画を抜本的に見直して、生田浄水場を復活する。

14 農業の衰退とともに、水路の管理ができなくなっている。区内に張り巡らされている農業用水路の維持管理を、水利組合任せにせず市として行なう。市が定期的な清掃、ふた、堰の維持補修などを行なう。周辺環境の整備も併せ行なう。

(6) 川崎高速縦貫道路・堰インターチェンジ計画は撤回する。

〔七〕麻生区

■コミュニティバス

- ① 高齢化の進行とともに、山坂の多い麻生区ではコミュニティバスを配備することは切実である。岡上地域のコミュニティバスの早期配備、細山・金程・向原地域・麻生台地域へのコミュニティバスの配備とともに、区役所に対策委員会を設置し、麻生区内全域を対象にコミュニティバスを走らせる協議会を設置し、運営体制を早急に検討する。
- ② 高石地域のコミュニティバス「山ゆり号」の安定した運行のため財政的支援を強化する。

■買い物難民

- ① 高齢化に伴う買い物難民をださないうために移動販売、買い物物品の宅配など麻生区に対策委員会を設置